

日本学術会議第5期会員の選挙について

この度日本学術会議中央選挙管理委員会から下記事項の周知徹底方に関し依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 選挙期日および選挙権、被選挙権について

従前の選挙期日より20日早く、本年11月20日に、日本学術会議第5期会員の選挙が行われますが、選挙し、または選挙されるためには、日本学術会議事務局に備えた有権者名簿に登録される手続をとらねばなりません。

2. 選挙規則改正の要点について

今般日本学術会議会員選挙規則の一部が改正されましたから、特に左記事項に御留意下さい。

1 第4期(昭和31年の選挙)有権者の登録手続

第4期に有権者であった者は、引続き次回選挙の有権者となるために、あらためて登録用カードを提出する必要はなくなりました。第4期有権者については、第5期会員選挙のための資格審査を、第4期会員選挙の際提出された登録用カードにより行ない、その結果不認定となった方には、不認定通知を2月上旬に発送しました。それ以外の第4期有権者はすべて認定されていますから、今回あらためて登録の手続をする必要はありません。

しかし、第4期に登録されている所属以外の部または専門で第5期の登録を求めようとする方は、「第5期の登録に際しては、現在の所属部または専門への登録を希望しない旨」の申請書(本人が署名押印のこと)を添えて、きたる5月8日までに、次の2項に準じ新たに登録を求めて下さい。

2 第4期有権者以外の有資格者の登録手続

第4期有権者以外の有資格者が新たに登録を求めようとするときは、登録用カードを随時提出できます。但し、第5期会員選挙の有権者となるためには、きたる5月8日までに本管理委員会に同カードを必着するよう

に提出しなければなりません。

5月9日以後に到着した登録カードは、本管理会で整理保管して、次回(昭和37年)の会員選挙の登録用カードとして取扱います。

3 有権者の異動届

有権者は、氏名、現住所、本籍地、勤務機関および職名、勤務地のいずれかに異動があったときは、その都度直ちに、本人から直接様式第1により、本管理委員会に届け出なければなりません。(本人死亡のときは遺族より。)もしこれを怠るときは、選挙権を行使できないことがあります。投票実施後もこの届は励行して下さい。

3. 登録用カード用紙の請求について

1 登録用カード用紙の請求は個人ごとに請求する建前になっていますから、様式第2により葉書で本管理委員会宛に請求して下さい。

2 便宜上大学、研究機関に対して、第4期有権者以外の有資格者の名簿提出を依頼し、その提出された名簿に基き、本管理会より登録用カード用紙を各人あて送付します。従って、本管理会より名簿提出を依頼された大学、研究機関に現在勤務している方は、なるべくその所属機関を通じて登録用カード用紙を請求して下さい。

この際大学、研究機関からの名簿による登録用カード用紙の請求と、個人請求とが重複しないよう特に注意して下さい。

付記。様式第1、様式第2が必要な会員は本学会事務局あて御連絡下さい。



当学会から第5期会員候補者の推薦について本年行われる第5期会員選挙に当り4月末日迄にとじ込み葉書で御意見を御寄せ下さい。

基礎科学研究の推進について*

* 日本学術会議事務総長、本田弘人氏より1月20日付で周知方を依頼され、2月7日の本学会常任理事会の決議により本誌上に載せることになった。この声明に対して御意見がありましたら、お知らせ下さい。

声 明

1958・10・24

日本学術会議第27回総会

技術革新の基盤である基礎科学の進歩は、欧米では、

最近飛躍的なものがあり、わが国とのひらきは益々増大しつつあることがあきらかである。わが国としては、今日直ちに強力な施策をもって、基礎科学の研究全般にわたり、水準の飛躍的な向上、内容の画期的な充実を図り、これによって、科学・技術の強固な基盤を培養しなければならない。もし、これを放置するならば、数年ならずして、わが国の科学技術は、多くの重要な分野において国際水準から脱落せざるを得ず、その前途はまことに憂慮すべきものがある。

日本学術会議は、政府が、この点に関し、従来本会議が要望してきたところに基づき、有効適切な措置を速かに講ぜられることを強く切望するとともに、この事態に関し広く国民の理解と支持とを望むものである。

説 明

第二次世界大戦の直後、世界の多くの国々においては、戦後復興の基本政策として、科学技術の振興を計画しました。その際特に重視されたのは基礎科学であって、米国のスチルマン報告においても「国連の進展は基礎科学の研究の進展にかかっている」と結論しております。

この基本方針に基いてその後10年の間に、世界の科学界はほとんど面目を一新しつつあります。

原子力の利用、核融合の研究をはじめ、科学のあらゆる分野の発展が、その国の経済文化の発展に大きな貢献をしておりますが、その際特に顕著な事実として、基礎研究の範囲がいちじるしくひろくなり、基礎研究が応用部面と直接にむすびついてきており、今後の基礎研究の発展が、産業技術の進歩に、はかり知れない可能性を約束しております。

こうした見地から、欧米各国の基礎科学研究に対する熱意は驚くべきものがあり、最近欧州、および米国を訪れた研究者が一様に強い衝撃を受けているのが事実であ

ります。

例えば、素粒子研究に欠くべからざる加速器一つを例にとってみても、米国、ソ連を別として、わが国とほぼ相似た欧州の諸国において、わが国の計画を遥に上まわる施設が着々として建設されており、今のままでいけば、この面における欧州諸国とわが国とのひらきは、ますます大きくなっていくばかりであります。

また広く基礎科学全般にわたり、研究所の設置、その運営の予算等についても戦後数年間は不足不満を訴えていた西ドイツ、イギリス、フランス等において、急速な充実がみられ、近年はその予算が少くともかつての数倍程度に向上し、従来の不足不満は解消し、研究者は落ちついて研究に立ち向っております。

新しい科学の発展の結果、従来小規模でよいと考えられていた基礎研究の部面も新しい巨大な設備、並びに多額の研究費を必要とするようになり、一方にまた多数の国内、国際研究者の自由な交流をも必要とするようになって、従来の枠にあてはまらないいろいろな要請が生じてきている現在、もしわが国が従来の如き態度を根本的に改めてこの情勢に対処しないならば、科学の分野によっては、永久に世界の落後者にならなければならないのであります。

わたくしたちは、政府がこの暗たんたる現状を正しく把握して、画期的な施策を取る方向にその考え方を向けられることを切望します。

わたくしたちは、この危機感を国民に訴え、このような声明を出さずにおられなかった真情を理解していただき困難の打開に協力と支持を得たいのであります。

とりあえずこの声明を各方面にお送りしますが、更に科学白書ともいうべきものを作り、具体的にこの危機の現状を訴えたいと考えて準備を進めております。

各方面の御協力を改めて要望する次第であります。

日本放射線影響学会について*

設 立 趣 意 書

うける影響や障害についての研究は、X線やラジウムが主な線源であった時代とくらべると、原子核エネルギーの解放以来、急速な進展を示してきました。原子力の利

電離放射線によって、環境（生物をふくむ）や人体が用は、動力源、放射性アイソトープの応用など、広範囲にわたって、将来とどまるところを知らぬ発展が期待され、これに伴ない、新たに加わる放射線源を考慮にいった広範囲の研究が強く要請され、人類の将来を誤らねために、多くの未解決の問題に世界の智脳が結集され日進月歩の進展をみていることは、すでに御承知のとおりであります。

* 発起人より周知方を依頼され、2月7日の本学会常任理事会の決議により本誌上に載せることになった。お問合せは東京都杉並区馬橋4の499 気象研究所三宅泰雄氏宛にお願いします。